

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	株式会社アールシーコア
【英訳名】	R.C.CORE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二木 浩三
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 川又 義寛
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長二木浩三は、当社及び連結子会社（以下、当社グループという）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、財務報告に係る内部統制には、統制担当者の判断の誤りや不注意、複数の担当者による共謀等、内部統制固有の限界により、財務報告の虚偽記載を防止又は発見することができない可能性があります。また、当初予定していなかった企業内外の環境変化や非定形的な取引等に対応できないために、それを起因とする財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長二木浩三は、平成22年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループ全3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価結果を合理的に決定いたしました。

業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、連結売上高を指標にその概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な対象拠点として選定し、それらの事業拠点における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売掛金及び完成工事未収入金」、「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」、「販売用不動産」、「仕掛販売用不動産」、「未成工事支出金」、「買掛金及び工事未払金」、「前受金及び未成工事受入金」、「売上高」及び「売上原価」に至るプロセスを評価の対象といたしました。

さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては個別に評価の対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。